

□議員名：石田 清廉

1 健全財政の構築を目指した、自治体の経営改革について

論点	今後、自治体を「運営」するから、自治体を「経営」といった意識転換が必要だ。第二次総合計画の基本構想に反映できるか。
回答	今後も少子・高齢化、人口や生産年齢の減少などにより、市税の減収、一方では社会福祉費の増加、市民ニーズの多様化、公共施設の維持、更新費など大きな財政負担が予測される。第二次総合計画では経営的視点に立ち、財政計画と整合性をはかり、現実的で実効性のある計画とする。

論点	限られた財源、限りある経営資源を有効活用し、常にコスト意識を持った効率的、効果的な行政運営を目指した。職員の意識改革を進めるなど、全庁的な取組はどのような状況か。
回答	基本計画の策定にあたっては、部長、課長級のみが携わるのではなく、全庁的体制で取り組み、研修の実施においても各部署の職員に対して、総合計画の意義などを再確認させるとともに、自治体経営の意識付けを推進している。

2 住民参加、官民協働体制による「協働事業提案制度」について

論点	多くの地域課題や行政課題に対し、多様な市民と行政が連携して役割分担と責任に基づき、協働のまちづくりを目指した制度だ。本市においても、制度の導入を検討してはどうか。
回答	多様化、複雑化する行政サービスの需要に、民間活力を活用して、効率的、効果的に行政サービスの向上や経費節減を図っていく必要がある。この制度の取組は現在進んではいないが、今後の検討課題として関係課と調査や協議をしていく。

論点	市民団体にとっては行政が持つ情報や知識を活用し、行政にとっては多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる。適切な役割分担による自治体経営を目指すべきではないか。
回答	本市においては、公共施設の維持管理業務を中心に民間の活用を取

	り組んでいる。現在 36 施設で指定管理者制度を導入している。山陽オートレース場については包括的民間委託を実施、また児童クラブの運営など運營業務について民間への委託を実施している。
--	--

3 公共施設等総合管理計画の策定後、一元管理などの協議について

論点	公共施設白書に続き施設の総合管理計画が策定され、固定資産台帳も整備された。施設再編や全体を所管する専門部署の設置が必要ではないか。
回答	本市では施設の多くが老朽化による大規模改修、更新の時期を迎えている。今後、修繕、更新費用が大きな財政負担となる。公共施設の最適化と最大限活用するために計画的な統廃合や長寿命化等に取り組んでいるが、施設全体を所管する専門部署設置は困難だ。

論点	施設の情報、すなわち複合化・統廃合・集約化・共用化・修復歴・劣化状況・点検報告など全ての情報を電子化し一元管理できないか。
回答	施設の「個別施設計画」の策定に向けて協議している。また施設の更新費用や維持管理費用を見込んだコスト分析の仕組みづくりに取り組み、土地や建物のデータ管理の一元化に努めている。これらを全庁体制の「行政改革推進プロジェクトチーム」で協議している。

4 財務活動管理方針、財政資金の調達と運用について

論点	資金調達や運用に関わる財務活動の原則を定め資金の安定性及び効率性の実現を図るための、財務活動管理方針は定めているのか。
回答	歳計現金や有価証券の保管については、地方自治法に「最も確実かつ有利な方法」によりこれを保管する。基金の運用についても「確実かつ効率的に運用すること」と規定されている。本市では財務活動管理方針は定めていないが、自治法の規定に基づき、適切に保管、運用している。

論点	資金の調達と運用において、安全性に係るリスクに対し適切な管理に努め、効率性の向上を図り、支払利息、運用金利などの収益を貴重な財源確保につなげてはどうか。
----	--

回答	他の自治体においては資金の運用と調達とを一体と捉え積極的な成果をあげている自治体もあるが、高い運用成果の期待と反面、損失などのリスクの懸念もある。金融業務の専門的知識も必要だ。今後、他市の取組状況など、調査、研究をしていく。
----	--